



エスグラントコーポレーションが新光商事<8141>株式の変更報告書を提出（買い増し）



東証1部の新光商事<8141>について、エスグラントコーポレーションが6月4日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上増加したこと」によるもの。

報告書によると、エスグラントコーポレーションの新光商事株式保有比率は、6.16%と1.02%買い増しした。

報告義務発生日は、2021年5月28日。